

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和8年2月1日～令和8年4月30日)

	業 者 名	本社所在地	指名停止期間			該当事項	指名停止の理由	備考
1	東洋シヤッター株式会社	大阪市中央区	令和8年3月12日	～	令和8年6月11日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を建設業許可を有しない者との間で締結していたとして、近畿地方整備局から建設業法第28条第3項による営業停止命令を受けたため。	工事
2	株式会社大林組	東京都港区	令和8年4月8日	～	令和8年5月7日 (1箇月)	契約違反 (別表第2第4号)	「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」において発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付けで労働安全衛生法違反により、罰金の略式命令を受けたため。	工事